

倉敷市議会議員

お お も り ひ で ゆ き

大守秀行

市議会だより

2016.3.31日 No.10

発行責任者：大守秀行
〒713-8550
倉敷市玉島乙島7471番地
TEL：(086)525-2226
自宅：倉敷市中島1835-20



平成28年度2月議会トピックス

予算編成：4月に市長選挙が予定されていることから、継続的な事業に要する経費を中心に計上する骨格予算として編成。

一般質問：以下の3項目について質問致しましたので、本文のご確認のほどよろしくお願い致します。



1. 改正公職選挙法

質問1 選挙権年齢を18歳以上に引き下げたことにより、学校教育で政治への関心を高める主権者教育に取り組む必要があるが選挙管理委員会での取り組みは。

答 弁 選挙管理委員長 現在の主な取り組みといたしましては、教育機関等との連携により、学生、生徒の主権者意識を高め、政治参加を促すための出前講座や模擬投票を実施しているところです。今年6月に18歳選挙権に係る公職選挙法が改正されたことから、大学・短大、高校にも、出前講座・模擬投票の対象範囲を拡大し、約半年間で11回実施するとともに、各学校が実施する主権者教育のサポートとなる選挙資材貸し出しなどを35回にわたり行ってまいりました。また、来年度は、選挙が多く続くことから、実際の選挙と関連付けた主権者教育への支援を計画しており、4月執行予定の倉敷市長選挙で、本庁の期日前投票所において、高校生の選挙事務体験の実施や大学生を立会人として選任することを予定しております。その結果をみて、参議院選挙以降、本庁以外の期日前投票所への拡大を検討して参りますのでよろしくお願い致します。

質問2 共通投票所は、投票率向上の施策のひとつであると認識しており、選挙権年齢を18歳以上に引き下げたことにより、若者が集まる大型の商業施設や大学などへ共通投票所を設置することは、投票率向上に有効と考えるが本市のご所見は。

答 弁 選挙管理委員長 投票率の低下につきましては、様々な要因が複雑に関わっていると思いますが、そ

の一つに、若い世代の投票率の低さがあると思います。投票率向上のために、選挙管理委員会が取り組む対策は、大きく二つに分かれると考えています。まず、一つは、先ほど申し上げました主権者教育への支援をはじめとした、投票参加意識を高めていく選挙啓発への取り組みです。もう一つは、有権者の皆様が行きやすくなるように、投票環境を向上させていくことです。議員お尋ねの共通投票所とは、指定された投票所以外に、誰もが投票することができる投票所のことですが、これを大型商業施設等に設置することは、投票環境向上への取り組みにつながると考えます。共通投票所につきましては、現在、法案が審議されているところですが、課題も多く、慎重に判断しなければならないと考えております。



質問2 共通投票所を設置するために必要な環境整備とは何か。

答 弁 選挙管理委員長 共通投票所を開設するには、まず、二重投票を防止するために、投票日当日の投票所122か所すべての投票情報を一元管理するシステムの構築が必要となります。そのための初期費用として、現時点の試算では少なくとも、7千万円を超えるものと考えています。また、毎回の選挙で、投票日の1~2週間ほど前から、全投票所において通信を含めた事前テストが必要となります。そのために、従来どおりの投票所を長期

間、確保できるかなどの課題も出てまいります。また、通信に専用回線を利用した場合には、選挙時の敷設期間が約1ヶ月半とみています。

そのため、突然の選挙に対応ができるかという不安も残ります。これらの課題は、投票所の設置数が多い自治体ほど大きくなってまいります。全市区町村の投票所設置状況をみますと、その約60%は投票所の数が20か所以内であり、倉敷市のように100か所を超える投票所を設置している団体は、全体の約3.4%となっています。このように、多くの投票所を設置する倉敷市においては、導入がきわめて困難な制度ではありますが、まずこれらの課題を整理していく必要があると考えていますので、よろしくお願いいたします。

質問 期日前投票所の時間拡大が投票率向上に有効ではないかと考えるが本市のご所見は。

答弁 選挙管理委員長 期日前投票所は長期間引き続いて開設するものであり、参議院選挙においては最低でも16日間の開設を必要とします。そのため、投票事務に従事する職員への負担だけでなく、市民の皆様にご協力をいただいております投票管理者や立会人の方々に

も、日々16時間近くの勤務をお願いしなければならず、重いご負担をおかけすることとなります。また、現在、投票日当日の投票所の開設時間については、岡山県内のほとんどの市で、午後6時頃までに短縮されており、法令上の原則のとおり午後8時まで開設しているのは岡山市、早島町と倉敷市の2市1町のみという状況でもあります。しかし、社会状況の変化に応じた投票環境向上への取り組みは大切なことであり、期日前投票所の時間延長につきましても、当日投票所や共通投票所、そして期日前投票所のあり方と合わせ、今後、倉敷市としてどのように取り組んでいくべきかを総合的に検討して参りますのでよろしくお願いいたします。



2. 介護予防・日常生活支援総合事業について

質問 「総合事業」が始まると、今まで訪問介護サービスや通所介護サービスを受けておられる方々はどうなるのか。

答弁 保健福祉参与 先般の介護保険制度改正で導入された「介護予防・日常生活支援総合事業」いわゆる「総合事業」については、本市においては、高齢者がいきいきと活躍できる地域づくりを積極的に進めるため、国の実施期限を待たずに、県内で一番早く本年3月から取り組みを開始したところです。取り組むにあたっては、まずは円滑な移行を進めることが必要であり、基本的に現行サービスの形を維持したまま移行することといたしました。総合事業開始前に、要支援の認定を受け、訪問介護や通所介護を利用している方につきましては、認定更新のタイミングで順次総合事業へと移行することとしておりますが、高齢者支援センター等のケアマネジメントに基づき、必要と判断された場合は従来と同様のサービスを受けられるようにしておりますのでよろしくお願いいたします。

質問 総合事業は、既存の介護事業者によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど、地域

の多様な事業主体を活用して高齢者を支援していく仕組みとなるが「総合事業」が始まって事業展開はどのように変わるのか。

答弁 保健福祉参与 「総合事業」を開始した本年3月の時点では、要支援者に対しては、介護事業所による従来と同様のサービスが提供されております。今後は、元気な高齢者を増やすため、ボランティア等での社会参加を推進するなど介護予防の取組を強化しつつ、要支援者向けのサービスについても、昨年10月に立ち上げた「高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議」での議論等も参考にしながら、必要に応じて、充実を図っていくことが求められると考えております。その中で、特に、要支援者の状態を改善に導くような支援が重要であることから、来年度においては、平成29年度からの本格的な実施を念頭に置きつつ、リハビリ専門職など保健・医療の専門職が要支援者に対して短期間で集中的に働きかけ、自立に向けた支援を行うモデル事業を実施したいと考えております。



質問 本市の介護予防の取り組みは。

答弁 保健福祉参与 総合事業に積極的に取り組むことを通じて、健康寿命を伸ばし、地域で支えあう地域づくりを進めていく中において、介護予防の取組を強化することは重要です。具体的には、社会参加が介護予防につながるという考えに基づき、サロンなど地域で気軽に集える場所を充実していくことが求められると考えております。

このため、来年度新たに配置する、地域づくりを支援する生活支援コーディネーターを中心に、サロン等についてガイドブックにまとめ、市の窓口や高齢者支援センターなどで配布し、利用しやすくするとともに、サロンの交流会の推進などにより取組内容の充実を図ってまいります。さらに、高齢者の社会参加を推進するため、高齢者の

方が介護保険施設等でボランティア活動を行い、その実績に応じてたまったポイントを換金できる仕組みの「介護支援いきいきポイント制度」を実施しておりますが、来年度は、新たに高齢者と子どもの交流を推進するなどの観点から、高齢者がボランティアを行う対象施設について、子育て支援施設等にも拡大するように取り組んでまいります。これにより、さらに利用しやすい制度として、社会参加を進め、地域の中で役割を持ちながら活躍できる方を増やしてまいります。



3. 災害時の避難行動要支援者と個別計画について

質問 「避難行動要支援者名簿」に登録されることに同意をされない方々は何人おられるのか。また、関係機関への事前提供には本人の同意が必要なため、対象者の方々に理解を求め、実効性の高い支援に結びつけることが課題だと認識しているが、本市のご所見は。

答弁 防災危機管理室長 「本市におきましては、平成27年7月31日時点で避難行動要支援者の対象となる方が約9万人、同意されない方は、約5万1千人であります。そのうち約4万4千2百人は自力での避難が可能、施設に入所中、長期入院中等の方です。また、関係団体への情報提供に同意しない方は約4千3百人であります。未回答の2千5百人を含めた約5万1千人の同意されない方につきましては、調査から概ね3年後に再確認の調査を行っているところであります。同意確認調査は、市が郵送で行っておりますが、送付時の依頼文書の文字を大きくしたり、内容をわかりやすくまとめるなど調査の趣旨を理解していただけるよう工夫しております。回答を得られなかった方につきましては再度郵送により確認を行っております。さらに、2度の郵送調査でも回答が得られない方につきましては、民生委員に御協力いただき調査の趣旨の説明や回答への案内を行っております。この結果、毎年約97%の方から回答を得ているところであります。

今後も、対象となる方に調査の趣旨を理解していただけるよう引き続き工夫していきたいと考えております。

質問 本市の「個別計画」への対応状況は。

答弁 防災危機管理室長 「個別計画」とは、自主防災組織などの避難支援者と避難行動要支援者とで作成するもので、避難支援者、避難場所、情報伝達方法、要支援者の個人の情報などを記載した避難支援計画で、災害時に要支援者の避難誘導等を迅速かつ的確に実施するためのものです。市の取り組みとしましては、情報提供への同意確認調査を行う際の依頼文書の中に、近所の方々に災害時に手助けをお願いできるようにしておくこと等を記載して避難行動要支援者の意識の啓発を図っております。また、避難支援者となる自主防災組織に災害時要援護者台帳を交付する際に、個別計画を作成する場合の参考として個別計画の作成例を添付し、地域で活用していただいております。

なお、自主防災組織の一部では、災害時の避難支援に活用できるよう要支援者を記入した地図を作成するなど、地域の共助意識の向上や防災・減災活動の推進がなされているとお聞きしております。市といたしましては、引続き、災害時要援護者台帳を交付する自主防災組織などの皆様に、個別計画についてお知らせし、適切な避難支援ができるように、共助の意識を高めていただき、地域の防災力の向上に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。



倉敷市平成28年度当初予算(案)の概要を抜粋

平成28年度の当初予算は、年度初頭に市長選挙が予定されていることから、扶助費等の経常的な経費や、債務負担行為に基づく経費など継続的な事業に要する経費を中心に計上する骨格予算として編成しました。このため、新規事業や政策的な判断を伴う経費については、年度当初から予算化する必要があるものを除き、今後の補正予算で検討することとしています。ただし、地方創生への取組を着実に推進するため、「倉敷みらい創生戦略」に掲げた施策のうち早急に対応すべき事業や、高梁川流域の各市町と連携して取り組む事業、また、市民生活に直接関わる課題に対応するための施策に要する事業については、当初予算に計上しています。

まず、歳入については、市税について、法人税割の税率引き下げ等による影響はあるものの、景気の緩やかな回復に伴う給与収入の増加及び企業収益の改善による市民税の増収や、税制改正に伴う軽自動車税の増収などにより全体では約11億円の増収を見込んでいます。また、地方消費税交付金についても国の地方財政計画等により10億円の増額を見込む一方、地方交付税については20億円の減額を見込んでいます。なお、この度の当初予算では、今後の補正予算での財源を確保するため、財政調整基金の取崩しは行っていません。

歳出については、まず、「倉敷みらい創生戦略」への取組として、妊婦の風しん対策事業費、特定不妊治療助成事業費、施設型・地域型保育事業所の園数拡大を図るための経費、幼稚園での預かり保育や3歳児保育の実施園拡大に伴

う経費、日本遺産検討事業費、倉敷館改修事業費、企業の本社機能移転等促進奨励金、がんばる中小企業応援事業費、くらしき地域資源活性化事業費、ほ場整備事業費、介護予防・日常生活支援総合事業費などを計上しています。



次に、「倉敷みらい創生戦略」の柱の一つとなる「高梁川流域連携中枢都市圏構想」の推進に向け、「高梁川流域圏成長戦略ビジョン」に掲げている、就職説明会等開催事業費、ほっけーうめえ農水産品事業費、国際おもてなしマイスター育成事業費、経済成長戦略推進事業費、圏域の特産品を販売する三斎市開催経費、企業連携型研究開発事業費、地域おこし協力隊活動推進事業費、伯備線沿線周遊モデルコース開拓事業費、「山田方谷の軌跡(～奇跡～)」事業費、観光拠点へのWi-Fi整備事業費、町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業費、立地適正化計画策定事業費、市街地整備計画策定事業費、婚活推進事業費、移住交流推進事業費、くらしきフォーラムwithAB-1(エビワン)コンテスト開催事業費、中高年健康スポーツ推進事業費、配偶者暴力相談支援事業費、航空写真共同撮影事業費などを計上しています。

会計別予算

(単位：百万円、%)

会計名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減率	
一般会計	166,914	181,079	△7.8	
特別会計	下水道事業	22,027	25,826	△14.7
	国民健康保険事業	59,997	61,195	△2.0
	住宅新築資金等貸付	1,088	1,114	△2.3
	農業集落排水事業	109	126	△13.3
	介護保険事業	38,993	37,189	4.9
	母子父子寡婦福祉資金貸付	108	91	18.6
	後期高齢者医療事業	6,108	5,364	13.9
	小計	128,430	130,905	△1.9
財産区会計	60	66	△9.4	
企業会計	水道事業	13,221	12,709	4.0
	児島モーターボート競走事業	36,758	33,540	9.6
	児島市民病院事業	4,417	5,521	△20.0
	小計	54,396	51,770	5.1
合計	349,800	363,820	△3.9	

**皆様のご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、
また、大守秀行ホームページ (<http://oomori-hideyuki.com>) 及び
フェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。**